

平成30年度大阪府政に係る市町村の 諸課題についての意見交換会について

大阪維新の会大阪府議会議員団

次 第

1. 開会

- ・ 議員あいさつ
- ・ 市町村あいさつ

2. 議事

- ・ 要望に対する大阪府からの説明

3. 意見交換

4. 閉会

大阪維新の会大阪府議会議員団
大阪府政に係る市町村の諸課題についての意見交換会 ご出席者

市町村名	岬町	開催日時	9月21日(金) 13時～
------	----	------	------------------

職名	お名前	備考
岬町長	田代 堯	
副町長	松田 康博	
教育長	笠間 光弘	
まちづくり戦略室長	川端 慎也	
総務部長	西 啓介	
都市整備部長	家永 淳	
総務部理事	栗山 茂雄	
総務部理事兼 企画地方創生課長	寺田 武司	
都市整備部理事	早野 清隆	

(別添様式2)

平成30年度 大阪府政の諸課題についての意見交換会について

市町村名 岬 町
担当部課 都市整備部土木下水道課
担当者職氏名 課長 是澤 敬
電 話 072-492-2744

<p>(議題番号)</p> <p>1</p>	<p>道路交通網の整備について</p>
<p>(内容)</p> <p>1. 木ノ本岬線</p> <p>府道木ノ本岬線は、災害発生時における府道752号線(旧国道26号)の代替機能を持つ、重要な府県間道路であります。</p> <p>大阪府におきましても、「今後の道路整備の重点化方針」のひとつに、府県間の連携強化を図り、活力・成長を推進されるとともに、救急医療体制の充実についても重点施策として位置付けられており、その整備を図ることとしております。特に、救急医療施設が無い本町にとって、住民の多くは和歌山市の医療機関を利用しており、本町にとって救急車の搬送時間短縮は、非常に重要な課題となっております。また、この道路整備は、非常時の代替機能を果たす道路として、重要な事業と考えられます。</p> <p>こうしたことから、現状の府道木ノ本岬線の危険で緊急性の高い狭隘部分を整備していただき、一刻も早い府県間道路網の確保を、昨年に引き続き再度要望いたします。</p> <p>2. 岬加太港線</p> <p>本町における府道岬加太港線は、深日地区から多奈川地区、府県境の小島地区を結ぶ唯一の幹線道路で、住民生活に欠かせない重要な道路であります。また、小島地区においては、豊かな自然環境を活かし、道の駅と併設した海釣り公園が、大変な賑わいとなっており、他府県や、府内の子どもたちなど四季を問わず多くの方が来訪しているところです。</p> <p>しかしながら、府道岬加太港線(楠木～府県境間)は、規制雨量(150mm)を超過すると通行止めとなることから、沿道集落の孤立など地域住民の生活に多大な影響が出ております。</p> <p>このため、歩行者の安全・安心を第一に優先し、既設歩道のバリアフリー化の継続実施、歩道未整備区間の早期事業化に取り組まれるとともに、規制区間の対策</p>	

など災害時における沿道住民の交通確保に取り組んでいただくよう、強く要望いたします。

3. 安全対策

近年、本町から和歌山市へ通じる府道752号線（旧国道26号）、府道木ノ本岬線及び府道岬加太港線では、自転車利用者が増加しています。

このような状況を踏まえ、自転車利用者と歩行者の共存、自転車の安全な通行の確保・円滑な誘導及び自動車ドライバーへの注意喚起を図るため、案内看板や路面表示などの環境整備を要望いたしますとともに、府道752号線（旧国道26号）の環境整備を併せて要望いたします。

4. 町道改良事業に対する助成

町道西畑線は本町と和歌山市を結ぶ町道で、池谷地区及び佐瀬川地区住民の唯一の生活道路として利用されています。

しかしながら、道路幅員が狭い上に歩道がないため、路線バスの転落事故が発生するなど安全な通行が困難な状況にあります。また、消防車や救急車などの緊急車両の通行にも支障をきたしており、高齢化が進む両地区住民にとっては、町道西畑線の早期改良が強く望まれております。

このような状況を踏まえ、本町では交通の円滑化を図るため、平成28年度から未整備となっている区間において町道西畑線事業に着手しております。

本事業の実施に向け、町として最大限の努力を傾けておりますが、限られた町財政の中でこの道路改良事業を達成するため、町道西畑線改良事業に対する助成に関し、特段のご支援を要望するとともに、国に対し要望されるよう併せてお願いいたします。

（府の考え方）

1. 木ノ本岬線

本府の道路街路事業は、厳しい財政状況の下、継続事業の着実な事業推進を図るとともに、休止中や新規の事業については、厳しい財政状況の下、整備必要性の増大、事業費の削減、早期効果の発現や地元合意の観点から、優先性を判定し、順次、整備を進めていくこととしており、府道木ノ本岬線については、当面の間、事業着手は困難である。

平成30年度は、岬町とともに平成28年度に現地確認した狭隘部分について、平成29年度に引き続き、路肩拡幅による局所改良工事を1箇所実施する予定である。

2. 岬加太港線

深日中央交差点から町役場手前の緑ヶ丘北交差点までの区間の段差改善が必要な箇所について、これまでに段差改善工事を実施した。

本府管理道路のバリアフリー化については、高齢者や障がい者をはじめ、多くの

方々が安心して利用できるよう、段差・勾配の改善、歩道の幅員の確保、視覚障がい者誘導用ブロックの設置などの整備を行うこととしており、特に市町村が策定するバリアフリー基本構想で生活関連経路に位置付けられた道路を優先して整備を進めている。

府道岬加太港線については、現時点では生活関連経路に位置付けられていないため、事業着手には至っていない状況である。今後、岸和田土木事務所管内のその他のバリアフリー重点整備地区の進捗などを踏まえ、事業の必要性や優先度について検討を行っていく。

また、本府の歩道整備事業においては、現在事業中の箇所を優先して実施しており、新規箇所の着手にあたっては、交通量が多い路線や通学路、バリアフリー法に基づく特定道路などを対象に、用地取得に係る地元自治体や地権者の協力状況など、地域状況を総合的に勘案し優先整備区間を定めて事業を実施することとしている。

府道岬加太港線の歩道未整備区間については、バリアフリー重点整備地区、通学路指定がなく、歩行者が少ないため、現時点では事業着手には至っていない状況であるが、即効的な交通安全対策については、岬町と協議を行い、歩行者の安全確保に努めていく。

異常気象時通行規制区間内の道路防災事業については、対策が必要な2箇所のうち、1箇所は、平成28年度に対策工事を完了したところ。

残る1箇所は、平成29年度に詳細設計を実施しており、平成30年度より対策工事を実施していく。

3. 安全対策

本府では、平成28年度に自転車通行空間整備緊急3か年計画を策定し、平成30年度までに約60kmを整備することとしており、平成30年度は、自転車通行空間整備緊急3か年計画を含め、市町村が策定する自転車ネットワーク計画などを反映した10か年計画の策定に向けて取り組んでいる。

自転車通行空間整備については、岸和田土木事務所が自転車ネットワーク計画の策定に関する検討会を管内の市町と進めており、岬町の自転車ネットワーク計画策定に向けた取組みの中で協議を行っていく。

また、道路の舗装については、損傷の著しい区間から優先的に補修を進めるとともに、日常の道路パトロール等により交通安全上危険な箇所及び、舗装損傷箇所の早期発見、早期対応に努めているところ。府道752号線についても平成30年度に、府県境から孝子までの一部区間で舗装補修を予定しており、平成31年度以降も引き続き、損傷の著しい区間から優先的に実施していく。

4. 町道改良事業に対する助成

岬町が事業を進めている町道西畑線改良事業については、必要な予算の確保に向けて、岬町とともに国へ要望していく。

(府関係部課)

都市整備部 交通道路室 道路整備課

都市整備部 交通道路室 道路環境課

(別添様式2)

平成30年度 大阪府政の諸課題についての意見交換会について

市町村名 岬 町
担当部課 都市整備部土木下水道課
担当者職氏名 課長 是澤 敬
電 話 072-492-2744

<p>(議題番号)</p> <p>2</p>	<p>府道淡輪停車場線の道路拡幅について</p>
<p>(内容)</p> <p>府道淡輪停車場線におきましては、淡輪駅と淡輪小学校・淡輪小学校と望海坂など淡輪自治区を結ぶ基幹道路となっておりますが、歩道もない箇所があり歩行者が通行する際には、非常に危険な状況であります。特に南海電鉄の踏切部分は路肩もなく、歩行者が車道部分を通行しており、非常に危険な状況であります。</p> <p>本件につきましては、長年にわたり淡輪自治区及び淡輪小学校より要望を受けており、通学路として利用している子どもたちの安全確保のためにも、踏切拡幅及び歩道整備を行い、通行の安全を図ることが必要であると考えております。つきましては、道路拡幅整備について要望します。</p>	
<p>(府の考え方)</p> <p>本府の歩道整備事業においては、現在事業中の箇所を優先的に実施しており、新規箇所の着手にあたっては、歩行者や自転車の交通量が多い路線や通学路、バリアフリー法に基づく特定道路などを対象に、用地取得に係る地元自治体や地権者の協力状況など、地域状況を総合的に勘案し、優先整備区間を定めて事業を実施することとしている。また、地域の生活道路となっている停車場線については、順次、市町村に管理を引継ぐ方針である。</p> <p>府道淡輪停車場線の歩道整備についても、用地取得に係る岬町や地元地権者の協力が不可欠であるが、路線の引継ぎを前提に岬町と協議していく。</p> <p>なお、即効的な安全対策については、岬町と協議を行い、歩行者の安全確保に努めていく。</p>	
<p>(府関係部課)</p> <p>都市整備部 交通道路室 道路環境課</p>	

(別添様式2)

平成30年度 大阪府政の諸課題についての意見交換会について

市町村名 岬町
担当部課 都市整備部二国推進課
担当者職氏名 主幹 幸地 良夫
電話 072-492-2751 (直通)

(議題番号) 3	第二阪和国道の複線化について
<p>(内容)</p> <p>平成29年4月に全線供用開始した第二阪和国道は、災害発生時における府道752号線(旧国道26号)の代替機能を持つ、重要な府県間道路であります。しかしながら、阪南市自然田から和歌山市大谷までの区間は暫定2車線により供用開始されており、朝夕の通勤時や休日には交通渋滞等が見受けられ、また、交通事故が発生したときには上下線が通行止めとなります。このような状況の中、救急医療施設がない本町の住民の多くは隣接する阪南市や和歌山市の医療機関を利用しており、救急車両の搬送や災害発生時の代替機能を果たす本道路の複線化は、非常に重要な事業であります。</p> <p>また、本道路は、関西の空の玄関口である関西国際空港へのアクセスの向上のほか、町内観光施設へのアクセス道路として重要な役割を担っておりますので、4車線化の早期実現への支援を要望いたします。</p>	
<p>(府の考え方)</p> <p>第二阪和国道については、平成29年4月に全線が開通し、平成29年10月には孝子ランプが開通したことで、周辺観光施設では訪問客が増加、また並行する府道と歌山阪南線(旧国道26号)の交通量が減少し、深日中央交差点において渋滞が解消するなど、事業効果が発揮されているところ。</p> <p>4車線化の早期実現については、今回の全線開通後の交通状況を見極めたうえで判断していくと事業者である国より聞いており、本府としても国の動きに注視していく。</p>	
<p>(府関係部課)</p> <p>都市整備部 交通道路室 道路整備課</p>	

(別添様式2)

平成30年度 大阪府政の諸課題についての意見交換会について

市町村名 岬 町
担当部課 都市整備部土木下水道課
担当者職氏名 課長 是澤 敬
電 話 072-492-2744

<p>(議題番号)</p> <p>4</p>	<p>深日港整備について</p>
<p>(内容)</p> <p>大阪府が管理する深日港は、かつて、淡路島、四国と南大阪を結ぶ航路の港として賑わいを見せましたが、関西国際空港の開港、明石海峡大橋の開通を契機として航路の見直しが行われ、深日港を発着する航路は全て廃止されました。本町は、深日港から洲本港の航路再生に取り組んでおり、大阪府町村長会、大阪府港湾協会、泉州市・町関西国際空港推進協議会が深日港の活用、航路再生について大阪府に要望をしているところです。</p> <p>深日港は、阪神淡路大震災時には、淡路島、四国への迂回ルートとして大きく貢献し、また、平成23年3月に発生した東日本大震災では、復旧が遅れる陸上ルートに代わり、海上アクセスが被災地の救助等に多大な役割を果たし港湾の重要性が再認識されました。</p> <p>本町は、平成26年に国土交通省と海面清掃艇「海和歌丸」が災害時に深日港を代替拠点とする協定を締結し、兵庫県洲本市とは平成27年に締結した災害時相互応援協定により災害時には船で物資輸送を行うとしています。航路廃止により、港湾整備計画は中止され町の中心部の賑わいがなくなり、岸壁等の港湾施設の老朽化が進んでいます。東南海、南海地震の津波発生が懸念される中で、深日港は津波高が低い港湾ストックとして、和歌山、淡路、関西国際空港への迅速な救援、航路の安全確保などその役割が期待できることから、耐震護岸の整備、船舶が安全に接岸できる棧橋などの港湾整備に取り組み航路再生の実現に寄与するようお願いいたします。更に、大阪府地域防災計画に深日港を防災拠点港（輸送基地）としての位置付けをお願いするものです。</p>	

(府の考え方)

深日港については、泉州地域南部において観光や防災面も含めた港湾物流機能を維持、強化することは重要である。

平成 29 年、第二阪和国道が全線開通したことにより深日港の交通アクセスが格段に向上し、物流拠点としての重要性が高まりつつあることから、老朽化が激しく、現在、利用を制限している 3 号岸壁について、船舶が安全に接岸できるよう、従来の補修工事ではなく抜本的な岸壁の更新工事に、平成 30 年度着手することとしている。

耐震強化岸壁の整備については、国の定めた「港湾における大規模地震対策施設整備の基本方針」に基づく要件に当てはまらないため困難であるが、3 号岸壁の更新工事により、75 年に一度の確率で発生する地震に対しても岸壁の機能を損なわず継続して使用することができるという現行の耐震設計基準を満足するものとなる。

栈橋の整備については、民間事業者による定期旅客船の運航など、公共整備の要件が整い次第、具体化が図れるよう、実施設計に向けた準備をしていくとともに、国、大阪府、兵庫県、岬町、洲本市から構成される連携協議会において、現在実施中の深日港と洲本港との間を旅客船で結ぶ社会実験の結果や運航事業者の動向を踏まえ、引き続き、協議調整していく。

【地域防災計画の位置付けについては、危機管理室】

(府関係部課)

都市整備部 港湾局

(別添様式2)

平成30年度 大阪府政の諸課題についての意見交換会について

市町村名 岬 町
担当部課 都市整備部土木下水道課
担当者職氏名 課長 是澤 敬
電 話 072-492-2744

(議題番号) 4	深日港整備について
<p>(内容)</p> <p>大阪府が管理する深日港は、かつて、淡路島、四国と南大阪を結ぶ航路の港として賑わいを見せましたが、関西国際空港の開港、明石海峡大橋の開通を契機として航路の見直しが行われ、深日港を発着する航路は全て廃止されました。本町は、深日港から洲本港の航路再生に取り組んでおり、大阪府町村長会、大阪府港湾協会、泉州市・町関西国際空港推進協議会が深日港の活用、航路再生について大阪府に要望をしているところです。</p> <p>深日港は、阪神淡路大震災時には、淡路島、四国への迂回ルートとして大きく貢献し、また、平成23年3月に発生した東日本大震災では、復旧が遅れる陸上ルートに代わり、海上アクセスが被災地の救助等に多大な役割を果たし港湾の重要性が再認識されました。</p> <p>本町は、平成26年に国土交通省と海面清掃艇「海和歌丸」が災害時に深日港を代替拠点とする協定を締結し、兵庫県洲本市とは平成27年に締結した災害時相互応援協定により災害時には船で物資輸送を行うとしています。航路廃止により、港湾整備計画は中止され町の中心部の賑わいなくなり、岸壁等の港湾施設の老朽化が進んでいます。東南海、南海地震の津波発生が懸念される中で、深日港は津波高が低い港湾ストックとして、和歌山、淡路、関西国際空港への迅速な救援、航路の安全確保などその役割が期待できることから、耐震護岸の整備、船舶が安全に接岸できる棧橋などの港湾整備に取り組み航路再生の実現に寄与するようお願いいたします。更に、大阪府地域防災計画に深日港を防災拠点港（輸送基地）としての位置付けをお願いするものです。</p>	
<p>(府の考え方)</p> <p>本府においては、海上部隊の集結場所について、耐震岸壁の中から位置づけることとしており、現状では困難です。</p>	
<p>(府関係部課)</p> <p>危機管理室</p>	

(別添様式2)

平成30年度 大阪府政の諸課題についての意見交換会について

市町村名 岬 町
担当部課 都市整備部産業観光促進課
担当者職氏名 課長 吉田 一誠
電 話 072-492-2749

<p>(議題番号)</p> <p>5</p>	<p>農業公園の整備について</p>
<p>(内容)</p> <p>本町の農業は、少子高齢化による担い手不足などにより、農地においては耕作放棄地の増加、森林においては間伐や保全などの適切な管理が行われておらず、課題として深刻化している状況にあります。</p> <p>さらには、イノシシやアライグマなどの有害鳥獣被害も増え、防犯上の安心安全や生活環境面でも危機感が出はじめており、今、農地や森林の課題に向き合うことが急務と考えているところであります一方、観光やレジャー客の集客などにおいては、第二阪和道路の全線開通など広域ネットワーク整備により交通利便性が高まり、都心部からの移動・交流は今後活発になることが予想されます。</p> <p>こうした機会をチャンスと捉え、余暇の過ごし方に家庭菜園やグリーンツーリズムなど、農地や森林を利用したレクリエーションをパッケージ化し、消費者と生産者が交流できるプログラムを確立して、都市とまちを繋ぐ地域振興施設となりえる農業や森林の公園が必要と考え、まずは農業公園整備の検討をはじめたところであります。</p> <p>本町の農と緑の活性化のねらいは、自然環境や地域資源を活かした体験型の公園整備をして、まちの魅力や活力の向上と産業の活性化を図り、住みやすいまちを目指し人口の流出に歯止めをかけ、交流人口や定住人口の増加を図りたいと考えているところであります。</p> <p>なお、本件につきましては、先般6月18日には大阪府泉州農と緑の総合事務所の所長が来庁された折にも、農業公園、森林公園、健康長寿の取り組みや、みさきブランドの確立においては、ひとつの例としてライム栽培の可能性などについて議論をするなどして、今後の協力等のお願いをしたところであります。</p> <p>つきましては、本事業の実施に向けましては、町として前向きに検討していく所存でございますので、事業内容へのご指導、ご助言や財源対策など、特段のご支援を要望するとともに、国に対しましても同様の要望をしていただきますよう併せてお願いいたします。</p>	

(府の考え方)

農業公園整備の検討については、農業の振興や地域の活性化に資するよう、貴町の検討を支援してまいります。

また、国への要望については、検討内容が具体化した段階で、貴町と協議しながら検討していきます。

(府関係部課)

環境農林水産部 農政室推進課・整備課